

平成 21 年度第 5 回宗像市市民参画等推進審議会会議録

日 時	平成 22 年 1 月 27 日（金） 10:00～12:00
場 所	宗像市市民活動交流館 103 会議室
出席者	【委員】 井上豊久、白坂義正、中里留美子、花田義男 東博子、南博、宮崎弘子 【事務局】 松永、中村、井上、吉丸、梶栗

1. 市民サービス協働化提案制度の審査における課題等について

(1) 専門部会の報告

前回の審議会で専門部会を設置して、市民サービス協働化提案制度の審査について議論を行ってきたので、専門部会を代表して、部会長の南委員から「宗像市市民サービス協働化提案制度の見直しの方向性について」により、報告を行った。

下記のような意見等が出され、最終的に専門部会が作成した「宗像市市民サービス協働化提案制度の見直しの方向性について」を審議会として市長に対し、意見を提出することになった。

* 「宗像市市民サービス協働化提案制度の見直しの方向性について」（以下「部会報告書」）3 ページ改正案イの「現状」という言葉をどのようにとらえているのか？現状を悪く考えている人もいる。

⇒現状の認識は様々であるが、イでは現時点よりもさらによい方向へと向かっていくというイメージをもって記載している。

* 部会報告書 4 ページ改正案オの「適正なコスト」という表現がわかりにくい。

⇒単にコストが削減されればよいというものではなく、事業等を責任をもって、効果的に行っていく上で必要な費用を計上していくこと。

* 部会長の説明を聞いて、この部会報告書の意図するものがわかった。ここに込められている思いを市民に対し、説明してほしい。

⇒3 月に提案制度の 21 年度報告会と 22 年度説明会を実施する。この場においても、募集要項の説明の際に、意図しているものを説明していく。

2. コミュニティについて

次回以降、コミュニティに関する議論を行うので、現在の課題・取り組むべき点等について、意見を出し合った。出された意見等を踏まえ、各委員は2月5日までに事務局に対し、次回以降の審議会で議論すべき事項を提出することになった。

出された主な意見等は次のとおり。

* 市子ども会連合会など、全市的な連合組織が解散された後、横断的な情報交換の場がない場合がある。また、情報交換の場があったとしても、それを効果的に活かされていない場合が多い。

* コミュニティの事務局がいろいろな団体などをつないでいく役割を果たすべきである。

3. その他

(1) 社会教育委員について

これまで本審議会において社会教育委員のあり方について、議論を行ってきた。それを別紙資料「社会教育委員のあり方及びその方向性について（報告）（案）」のとおりまとめたので、これについて審議会として議論を行った。

議論の結果、別紙資料「社会教育委員のあり方及びその方向性について（報告）（案）」を本審議会の議論をまとめた報告書とし、市長に対して提出することになった。

(2) まちづくり検証会議について

別紙資料により事務局から説明があった。

(3) 市民活動交流まつりについて

別紙資料により事務局から説明があった。

(4) 市民サービス協働化提案制度・人づくりでまちづくり事業補助金報告会について

別紙資料により事務局から説明があった。

(5) 橋本委員の辞任について

橋本委員から辞任の申し出があったことについて、事務局から報告があった。

社会教育委員のあり方及びその方向性について（報告）

今年度、社会教育委員の役割を担うこととした市民参画等推進審議会（以下「審議会」という。）では、前社会教育委員の会議会長であり、審議会委員でもある井上豊久委員がこれまでの経過等も説明しながら、第2回（平成21年8月26日実施）、第3回（平成21年9月24日実施）、第4回（平成22年1月27日実施）の計3回、あらためて今後の社会教育委員のあり方について検討を行った。

また、前社会教育委員の会議副会長であった宮崎弘子さんをあらたに審議会委員に委嘱し、これまでの社会教育委員としての意見等をより反映できるようにした。

このようにしてあらためて検討した結果、審議会としては、「社会教育の重要性は継続しているが、本市では従来の社会教育という枠組みだけで考えるのではなく、協働やまちづくりという視点をより重視して考えるべきである。そのため、社会教育に関する個々の事項はそれぞれの審議会でもより専門的に議論すべきで、社会教育委員は休止することが適当である。」という結論になった。

前社会教育委員の会議で出された「福岡県社会教育委員連絡協議会には引き続いて参加しておいたほうがよい」という意見を踏まえ、社会教育委員を休止した後においても、引き続き同協議会には参加している。

同協議会が開催する今年度の福岡ブロック社会教育委員研修会に審議会委員が参加し、そのなかで、発表者、参加者ともに、「社会教育の位置付け等が大きく変化しており、それぞれの自治体の状況等に応じて、社会教育委員の役割を見直す時期に来ている（見直すべきだ）」という旨の発言が多かった。

さらに、当日、シンポジウムのパネリストとして登壇した井上豊久委員は、先進的な事例の紹介として、福津市の事例とともに、本市の社会教育委員の役割を市民参画等審議会が担っていることを挙げた。

このように社会教育委員のあり方は他自治体でも課題として上がっており、本市の取り組みは、今後のまちづくりのあり方を見据えた先進的な事例とされている。

以上のようなことから、あらためて「社会教育委員は休止し、その機能を市民参画等推進審議会が担う」ことが適当であると考えます。

まちづくり検証会議について

1. 日時： 平成22年2月7日（日） 10:00～
2. 場所： 東郷地区コミュニティ・センター 多目的ホール
3. テーマ： 協働のススメ
4. 開催趣旨

よりよいまちづくりのために誰が何をすることができるか、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、個人、市役所、それぞれの役割や何ができるかについて話し合う。

「協働をススメていくにあたっての課題」と「課題を解消するためには、どうすればいいのか」を検討し、話し合った結果は、可能なものからそれぞれの団体や個人の活動に反映させる。

4. 参加者

コミュニティ・・・13人、市民活動団体・・・15人、市民・・・15人

5. スケジュール

時間	内容
9:45	受付開始
10:00 (20分)	開会 あいさつ、進め方の説明、自己紹介など
10:20 (60分)	情報提供1回目 「市民協働とは」 宗像市市民協働部 「市民協働に関する施策の状況」 宗像市経営企画部経営企画課 「コミュニティ事業とは」 宗像市市民協働部コミュニティ課 「コミュニティ運営協議会の事業」 コミュニティ運営協議会会長会
11:20 (10分)	休憩
11:30 (40分)	情報提供2回目 「市民参画条例・事業」 宗像市市民協働部市民活動交流室 室長 「市民活動団体の概況」 むなかた市民フォーラム
12:10 (60分)	昼食休憩
13:10 (10分)	論点整理
13:20 (30分)	話し合い1回目 テーマ『協働の推進に関する課題』 コミュニティ、市民活動の状況への感想、ご自身の参加の状況などから、現在の状況と市民参加を増やすために解消すべき課題を出し合います。
13:50 (10分)	休憩
14:00 (30分)	発表とまとめ グループごとに話し合いの結果を3分で発表します。 発表された結果をまとめます。
14:30 (70分)	話し合い2回目 テーマ『課題に対する各主体の対応策』 1回目の話し合いの結果を受けて、多くの人が参加するためには、どのような取り組みが有効か、誰がそれを行うべきかを、グループごとに出し合います。
15:40 (10分)	休憩
15:50 (15分)	発表 グループごとに話し合いの結果を3分で発表します。
16:05 (25分)	結果の総括 発表された結果と1日の話し合いの結果をまとめます。
16:30 (25分)	意見交換 コミュニティ運営協議会、市民活動団体、各個人の主体別に話し合いの結果を今後の活動にどのように反映させるかを検討し、意見交換を行います
16:55	閉会のあいさつ
17:00	閉会

市民活動交流まつりについて

1. 日時：平成22年3月13日（土） 9：30～16：00

2. 場所：市民活動交流館（メイトム宗像）

3. 参加・協力団体

市内の市民活動団体（約40団体）、道の駅むなかた、正助ふるさと村、宗像ユリックスほか

4. 内容

（1）スケジュール

第1部	9：30～ 9：50	開会式・開会イベント	
	9：50～11：20	くるま座ミーティング ～市民活動団体とコミュニティ運営協議会との連携を 考える～	
第2部	11：30～12：30		市民活動団体による活動 発表、パネル展示、バザー
	12：30～15：00	ダンス・合唱団のライブ	
	15：00～15：30	抽選会	
	15：30～16：00	閉会式	

（1）第1部では、「こどもたちにとってのコミュニティとは・・・。（仮題）」と題した寸劇、その後、市民活動団体とコミュニティ運営協議会との連携を考えるくるま座ミーティングを行い、市民活動団体とコミュニティ運営協議会の連携をさらに深める場とする。

（2）第2部では、市民活動団体による活動発表、パネル展示、バザー等を行い、市民活動団体の活動内容を広く市民に知ってもらうとともに、交流を深める場とする。

（3）市民活動交流館とユリックス（当日は市民学習ネットワーク学習発表会を開催）でスタンプラリーを実施して、市民活動交流館とユリックスとの連携を深める。

5. プレイベントの開催

（1）「みんなで楽しい森（里山）を作ろう！」

①日時：3月6日（土） 9：30～13：00 ※雨天時は3月7日（日）

②場所：福岡教育大学キャンパス内の森林

③実施団体：NPO 法人宗像里山の会

④内容：「NPO 法人宗像里山の会」が中心になって伐採した竹林に、市民による植樹を行い、交流をしながら、市民による里山保全活動を行う。

（2）講演会「どうつながり！むなかたのまちづくり」～コミュニティ・市民活動の連携を考える～

①日時：3月8日（月） 10：00～12：00

②場所：市民活動交流館 多目的ホール

③講師：早瀬 昇（大阪ボランティア協会理事・事務局長）

④実施団体：むなかた市民フォーラム

⑤内容：市民活動交流まつりのくるま座ミーティングに先立ち、市民活動団体・コミュニティ・行政等との連携・協働の意義や効果、課題を発展的に解決するための方法を学ぶ。

市民サービス協働化提案制度・人づくりでまちづくり事業補助金報告会について

1. 開催日時等

開催日時等は、次のとおりとする。

- (1) 日時：平成22年3月26日（金）9:00～16:10
- (2) 場所：市民活動交流館（メイトム宗像）多目的ホール

2. 進行方法

次の方法により進行する。

①市民サービス協働化提案制度報告会

- (ア) 団体が実施した事業の報告を行うとともに、効果、課題等を説明する。（10分間）
- (イ) 担当課が事業のふりかえりを行う。（3分間）
- (ウ) 会場から事業について質疑を受け、団体又は担当課が回答する。（5分間）

②人づくりでまちづくり事業補助金報告会

- (ア) 団体が実施した事業の報告を行う。（10分間）
- (イ) 4団体ごとに一括して、質疑を受け、団体が回答する。（10分間）

3. 報告団体

報告対象となる団体は、市民サービス協働化提案制度・人づくりでまちづくり事業補助金を活用した以下の団体とする。

- (1) 市民サービス協働化提案制度・・・平成20年度に提案し、平成21年度に実施した8団体。具体的には次のとおり。なお、平成19年度に提案し、平成21年度に実施した4団体については、文書配布による報告とする。

①住まいと暮らしの地域情報センター、②赤間地区コミュニティ運営協議会、③株式会社正助ふるさと村、④むなかた市民フォーラム、⑤クリーンアップむなかた、⑥在宅介護者の会 ひまわり、⑦みぢかネットワーク、⑧宗像青年会議所有志の会

- (2) 人づくりでまちづくり事業補助金・・・平成21年度で3年間の補助終了となる12団体。具体的には次のとおり。

①社団法人 宗像青年会議所、②みぢかネットワーク、③コミュニティケア研究会いわし雲、④むなかたMAMMA、⑤NPO法人 宗像里山の会、⑥玄海まちづくり研究会、⑦宗像家の居城ー白山城址を守る会、⑧宗像コンシューマー・ネットワーク、⑨宗像よかっちゃライブ実行委員会、⑩あそびの楽校、⑪むなかた太鼓振興会、⑫宗像市スポーツ少年団

4. タイムスケジュール

時 間	内 容		
9:00～9:05	あいさつ		
9:05～10:25	市民サービ	①住まいと暮らしの地域情報センター	建築課
		②赤間地区コミュニティ運営協議会	維持管理課
		③株式会社正助ふるさと村	
		④むなかた市民フォーラム	市民活動交流室
10:25～10:35	ス協働化提	休憩	
10:35～12:00	案制度	⑤クリーンアップむなかた	資源廃棄物課
		⑥在宅介護者の会 ひまわり	地域包括支援センター
		⑦みぢかネットワーク	
		⑧宗像青年会議所有志の会	市民活動推進課
12:00～13:00	休憩		
13:00～13:50	人づくりで まちづくり 事業補助金 報告会	①社団法人 宗像青年会議所	市民活動推進課
		②みぢかネットワーク	地域包括支援センター
		③コミュニティケア研究会いわし雲	
		④むなかた MAMMA	国保医療課
		①～④の一括質疑	
13:50～14:00		休憩	
14:00～14:50		⑤NPO法人 宗像里山の会	農業振興課
		⑥玄海まちづくり研究会	
		⑦宗像家の居城ー白山城址を守る会	
		⑧宗像コンシューマー・ネットワーク	資源廃棄物課
⑤～⑧の一括質疑			
14:50～15:00		休憩	
15:00～15:50		⑨宗像よかっちゃライブ実行委員会	子ども課
		⑩あそびの楽校	
		⑪むなかた太鼓振興会	市民活動交流室
		⑫宗像市スポーツ少年団	
		⑨～⑫の一括質疑	
15:50～16:10		平成 22 年度人づくりでまちづくり事業補助金の説明	